

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第4号から6号までに掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和6年11月29日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 HYPERBOOKS かがやき通り店・（仮称）麒麟堂かがやき通り店 草津市追分南3丁目25番4号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 有限会社三王都市開発 草津市草津3丁目14-45 代表取締役 藤田修治
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,388 平方メートル
 - イ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり 10 平方メートル
 - ウ 廃棄物保管施設の計画 届出書の添付図面記載のとおり 2.46 立方メートル
 - エ リサイクル品保管施設の計画 届出書の添付図面記載のとおり 2.46 立方メートル
 - オ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 株式会社サンミュージック 10 時から 24 時まで
 - カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 9時45分から24時15分まで
 - キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 10時から18時まで
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,650 平方メートル
 - イ 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり 40 平方メートル
 - ウ 廃棄物保管施設の計画 届出書の添付図面記載のとおり 3.96 立方メートル
 - エ リサイクル品保管施設の計画 届出書の添付図面記載のとおり 7.92 立方メートル
 - オ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 株式会社サンミュージック 10 時から 22 時まで 株式会社麒麟堂 9時から21時45分まで
 - カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時45分から22時まで
 - キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 荷さばき施設1 10時から18時まで 荷さばき施設2 6時から21時まで
- 4 変更年月日 オからキまでについては令和6年11月8日、アからエまでについては令和7年7月9日
- 5 変更の理由 多様なニーズに対応すべく、店舗誘致のため
- 6 届出年月日 令和6年11月7日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
 - (2) 縦覧期間 令和6年11月29日から令和7年3月31日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和7年3月31日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号